

資料 8

平成 30 年 9 月 28 日
総務省政策統括官
(統計基準担当)

平成 31 年度 統計リソースの要求状況 <統計委員会建議に基づく重点配分事項>

「平成 31 年度における統計行政の重要課題の推進のための統計リソースの重点的な配分に関する建議」(平成 30 年 7 月 20 日統計委員会。以下「建議」という。)において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した平成 31 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求 195.1 億円

- 公的統計の中立性・信頼性の確保、適切な利活用の推進 65.3 億円
平成 31 年全国消費実態調査（審査等の業務プロセス管理の強化）【総務省】、サービス産業動向調査（総合評価落札方式及び複数年契約の推進）【総務省】、農業経営統計調査（職員調査から調査員調査への移行の円滑な推進）【農林水産省】、オンライン研修等による統計人材の育成・充実【総務省】、公的統計基本計画推進費（棚卸し書面調査、統計リテラシー向上事業）【総務省】 等
- 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備 54.0 億円
経済構造実態調査【総務省】、経済センサス - 基礎調査【総務省】、2021 年経済センサス - 活動調査試験調査【総務省】、法人企業統計調査附帯調査【財務省】、建築着工統計調査【国土交通省】、国民経済計算【内閣府】、公的統計基本計画推進費（SUT 体系への移行及び生産物分類の策定のための調査研究）【総務省】、産業連関表作成事業【総務省】、サービス以外の分野の生産物分類の作成・産業分類の見直しに関する調査研究【経済産業省】、GDP 統計の改善に関する研究等統計改革への対応【内閣府】、障害者基本計画の推進等に関する調査【内閣府】 等
- 統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減 44.2 億円
統計データの高度化の推進【総務省】、センサス・マッピング・システム【総務省】、統計データ利活用の推進（オンサイト利用の推進）【総務省】、経済センサス - 基礎調査（行政記録情報の活用）【総務省】、事業所母集団データベース整備費【総務省】、公的統計基本計画推進費（サービス産業調査研究、オープンデータ・ビックデータ、諸外国取組状況調査）【総務省】 等

- 地方公共団体への支援 86.7 億円

2020 年農林業センサス（統計調査員対応も含めたコールセンターの設置）【農林水産省】、
経済センサス - 基礎調査（統計調査の現場における情報端末の利用）【総務省】、
公的統計基本計画推進費（統計調査員の確保育成、地方統計機構支援事業）【総務省】、
オンライン研修等による統計人材の育成・充実【総務省】等

(注 1) 各府省の統計事業（「統計調査」及び「統計に関連する事業」）に係る概算要求額であり、事務処理
経費で実施される統計事業、職員の人事費、独立行政法人運営費交付金等は含まれない。

(注 2) 事業費の中から建議に係る経費を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。

(注 3) 建議の複数の項目に該当する要求があるため、各項目の金額を合算したものは合計と一致しない。

II 機構要求

- 参事官（役割が拡大した統計委員会の補佐体制強化のための整備）【総務省】
- 企画官（統計委員会評価分科会が行う個別統計の品質の評価を補佐するための体制
整備）【総務省】
- 調査官（経済構造実態調査の創設・実施のための体制整備）【総務省】

III 定員要求 25 人（振替・時限増員含む）

- 公的統計の中立性・信頼性の確保、適切な利活用の推進 7 人

1 人（統計に係る政府全体の動きに迅速かつ適切に対応）【人事院】、
6 人（業務統計等の改善のための支援体制整備 3、統計人材確保等に係る地域連携
体制強化 2、オンライン研修のための体制整備 1）【総務省】

- 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備 12 人

2 人（四半期別 GDP 速報の包括的見直し）【内閣府】、
9 人（経済構造実態調査の創設・実施のための体制整備 3、消費者物価指数における
デフレーター分析のための体制整備 2、事業所母集団データベースの整備に伴う
官公営事業所情報整備のための体制整備 1、産業連関表の SUT 体系移行に伴う地域
産業連関表の作成支援 3）【総務省】、

1 人（国民経済計算を軸とした経済統計の整備推進に伴う体制強化）【国土交通省】

- 統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減 6人
3人（事業所母集団データベースに基づくレジスター統計の整備及び利活用促進のための体制整備2、統計データの匿名性に係る技術的研究・支援のための体制整備1）【総務省】、
2人（統計改革の推進のための体制整備1、科学的分析に基づく政策立案に向けた少子化に対する政策効果分析に伴う体制強化1）【厚生労働省】、
1人（統計におけるシステム更新の体制整備）【経済産業省】
- 地方公共団体への支援 5人
5人（産業連関表のSUT体系移行に伴う地域産業連関表の作成支援3、統計人材確保等に係る地域連携体制強化2）【総務省】

（注） 建議の複数の項目に該当する要求があるため、各項目の人数を合算したものは合計と一致しない。

(参考1) 府省別の予算要求状況

(億円)

	2(1) 公的統計の中立性・信頼性の確保、適切な利活用の推進	2(2) 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備	2(3) 統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減	3(1)(2) 地方公共団体への支援	計 ^注
内閣府	1.4	2.6			4.0
総務省	36.6	50.9	43.9	28.3	104.5
財務省	0.5	0.2			0.7
文部科学省	0.6				0.6
厚生労働省	0.7		0.1		0.8
農林水産省	10.0		0.2	58.3	68.5
経済産業省	14.3	0.3			14.6
国土交通省	1.1	0.1			1.2
環境省	0.2				0.2
計	65.3	54.0	44.2	86.7	195.1

注 複数の項目に該当する要求があるため、各項目の金額を合算したものとは一致しない。

(参考2) 府省別の定員要求状況（振替、時限増員含む）

(人)

	2(1) 公的統計の中立性・信頼性の確保、適切な利活用の推進	2(2) 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備	2(3) 統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減	3(1)(2) 地方公共団体への支援	計 ^注
人事院	1				1
内閣府		2			2
総務省	6	9	3	5	18
厚生労働省			2		2
経済産業省			1		1
国土交通省		1			1
計	7	12	6	5	25

注 複数の項目に該当する要求があるため、各項目の人数を合算したものとは一致しない。

(参考3) 平成31年度における統計行政の重要課題の推進のための統計リソースの重点的な配分に関する建議（平成30年7月20日統計委員会）（抄）

2. 公的統計の整備について

公的統計の整備については、上記1. の基本的な考え方に基づき、公的統計の品質の向上と体系的な整備等を図るため、統計調査、統計に関連する事業及びそれらに携わる体制を確保する上で必要な統計リソースを確保することとし、特に以下のような取組について重点的に配分する必要がある。

（中略）

（1）公的統計の中立性及び信頼性の確保と適切な利活用の推進

- ・ 公的統計の結果精度確保のための審査等の業務プロセス管理の強化。統計調査の民間委託を行う場合に品質の確保・向上に有効とされる総合評価落札方式及び複数年契約の推進。統計調査を職員調査から調査員調査へ切り替える場合における移行の円滑な推進
- ・ 公的統計の精度向上と適切な利活用を図るための統計幹事が中心となった府省内の人材確保・育成、政策立案部門における統計作成・利活用の支援。政策立案部門の職員も対象とした統計研修の企画・充実・開発（オンライン研修を活用した研修体系の見直し・整備を含む。）・実施。政府部内での育成では時間を要する専門分野等への外部人材の活用
- ・ 社会全体としての統計リテラシーを高めるための初等・中等教育段階からの統計教育の支援や教育コンテンツの提供。統計データ利活用講座の充実

（2）国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備

- ・ 経済構造実態調査の新規実施（産業横断的に把握するビジネスサーベイの枠組みの創設）。経済センサス－基礎調査の調査手法変更（事業所の改廃を順次把握するローリング調査、企業グループの活動を専任担当者が定期的に把握するプロファイリング活動の導入による事業所母集団データベースのカバレッジ拡大）。経済センサス－活動調査の試験調査、法人企業統計調査・附帯調査（QE1次速報のための一部項目早期調査）の実施。建設総合統計（建設工事出来高）の精度向上（建築着工統計（補正調査）の見直し、最新の工事進捗パターンの統計への早期反映）
- ・ QE推計、年次推計、基準年推計、各段階におけるGDP統計の加工・推計手法の改善（産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行に向けた取組を含む。）と基礎統計の改善。生産物分類の整備及び産業分類の見直し。シェアリング・エコノミーなど捕捉困難な経済活動、生産性分析の精緻化に資するサービスの価格や品質の計測改善のための調査研究
- ・ 障害者統計に係る試験調査の実施（内閣府、総務省及び厚生労働省が連携）

（3）統計の利活用促進、統計作成の効率化と報告者の負担軽減

- ・ e-Statにおける統計データの提供の高度化、行政記録情報の項目検索機能の追加、ニーズに応じた町丁・大字境界データの提供。オンライン利用の推進と提供する調査票情報の受入・管理の適正化、データ形式の統一。調査票情報や匿名データの利活用促進のための調査研究

- ・ 調査票情報・行政記録情報・民間情報の官民・各府省横断的活用、統計調査の統合、事業所母集団データベースを活用したレジスター統計の作成、A I 等の導入による公的統計の作成の効率化等のための調査研究

3. 地方公共団体への委託事業等について

地方公共団体への委託事業等に係る統計リソースの確保についても、上記1. の基本的な考え方を踏まえ、公的統計の品質の向上等を図るとともに、それに携わる体制を整備するため、所要の支援を確実に行う。その際、各地域における統計調査を取り巻く環境に応じて委託事業等を確実かつ円滑に実施することができるよう、地方公共団体による以下のような取組について特に支援する必要がある。

(中略)

(1) 公的統計の中立性及び信頼性の確保（報告者の理解・協力の確保、悪化する調査環境の改善）と適切な利活用の推進

- ・ 統計調査に対する報告者の理解確保のための取組の推進。地域における報告者の協力意識の醸成に資するような地方公共団体による政府統計の加工・二次利用と地域への還元等の利活用の推進
- ・ 統計調査員に係る高齢化対応、実査支援、離職防止等の取組の実施。統計調査員向けコールセンターの設置・運営の共同化・効率化の検討
- ・ 調査環境の改善など統計行政を巡る各種課題の解決に先行的に着手する地方公共団体の優れた事業の推進（その効果については検証を行い、効果的なものは全国展開）
- ・ 地方公共団体の職員全般の統計リテラシーの向上

なお、地方公共団体への委託事業等のための統計リソースを有効活用するため、以下についても検討し、可能なものから実施していく必要がある。

(2) 公的統計の作成効率化等（統計調査に必要な物品等の効率的な活用）

- ・ 国の委託する各種統計調査及び関連事業において共通して使用することができる物品について、総務省が交付する事務委託費により購入し、各種統計調査及び関連事業で横断的に使用することによる委託費の効率的な執行について検討
- ・ 統計調査の現場において情報端末を活用することについて、その効率化効果、課題等を個別に把握し、効率化が見込まれる場合には積極的に導入するとともに、各種調査で横断的に使用することも検討

4. 本建議の周知、フォローアップ等

総務省におかれては、本建議が統計リソースの重点的な配分に着実に反映されるよう以下のとおり要請する。

(中略)

- ・ 各府省における概算要求の検討に資するため、本建議の内容を各府省に十分周知するとともに、要求後は、ヒアリング等を通じて統計リソースに関する各府省の要求状況を把握し、当委員会に報告すること

(参考4) EBPMに関するリソースの要求状況
(内閣官房行政改革推進本部事務局調べ)

各府省から要求された EBPM に関する平成 31 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求 15.7 億円

データや分析事例等を集約するエビデンスシステムの構築【内閣府】、地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業【内閣府】、オンライン研修等による統計人材の育成・充実^{*}【総務省】、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究【総務省】、教育分野における新たなエビデンスの開発等【文部科学省】、科学技術力強化のためのエビデンスの構築・収集【文部科学省】 等

II 機構要求

政策立案総括審議官【金融庁】、政策立案企画調整官【国土交通省】、統計に関する事務の長官官房への移管【警察庁】

III 定員要求 12 人（振替、時限増員含む）

1 人（行動経済学に基づく分析手法の開発）【内閣府】、
6 人（オンライン研修の体制整備 1★、業務統計の改善支援 3★、統計人材確保に係る地域連携体制強化 2★）【総務省】、
4 人（エビデンス整備の体制強化 2、データ提供体制等の整備 2）【文部科学省】、
1 人★（統計改革の推進のための体制整備）【厚生労働省】

(注1)「統計改革推進会議最終とりまとめ」(平成 29 年 5 月) の「1. EBPM 推進体制の構築」、「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」(平成 30 年 4 月 27 日 EBPM 推進委員会・統計委員会) 「EBPM を推進するための人材の確保・育成等に関する方針」(平成 30 年 4 月 27 日 EBPM 推進委員会・統計委員会) に掲げられた取組に係る要求。統計委員会建議に該当する要求も含まれる（★は建議と重複しているもの）。

(注2) 予算要求について、職員の人事費、独立行政法人運営費交付金等は含まない。